

事業主の皆様へ

事業所
募集

ハローワーク館林



応募前見学募集コーナー

設置します！

～事業所と求職者のコミュニケーションの場に～

どんなコーナー？

【応募前見学可能な求人票 + 会社PR資料（会社パンフレットなど）を掲示し、応募前の事前見学希望者を募るコーナーです。



コーナー掲示～応募前見学までの流れ

- ①裏面申込み用紙を提出し、応募前見学募集コーナーへの掲示を希望する。
- ②「応募前見学募集コーナー」に求人票 + 会社PR資料を掲示します。
- ③（②）のコーナーを見た求職者から応募前見学の希望があった場合、ハローワーク館林から応募前見学の日程調整の連絡があります（見学日は3週間以内を目安としてください）。
- ④【応募前見学当日】
応募前見学したのち、求職者が**応募を希望する場合**は当日又は後日に面接をしてください。
※応募前見学の希望があった時点（③の時点）で**紹介状**を発行するため、求人者マイページ上では見学者は応募者として表示されます。見学終了後にすぐに応募希望の意思表示があり面接となる場合もありますが、求職者は1週間以内で応募の有無を判断します。面接後のハローワークへの採否結果は、求人者マイページ等でご連絡ください。

事業所のメリット

- ・求人票 + 会社PR資料（パンフレット等）の掲示により多くの求職者へ周知！
- ・求職者と直接コミュニケーションを取りながら積極的に会社のPRができます！
- ・仕事内容を一定程度理解した方の人材確保につながり、求職者の就職前と就職後のイメージギャップによる**早期離職を防ぐことが期待**できます！

仕事をお探しの方のメリット

- ・自分にできる仕事か、どんな雰囲気職場か、服装はどうか等、**応募するか迷っている場合の判断材料**とすることができます！
- ・担当者から様々な説明を受けることができるため、**安心して応募**できます！
- ・見学後、応募するか判断は1週間以内でできるため、**じっくり考えられます！**

掲示を希望する場合は、
裏面用紙を提出して下さい



ハローワーク館林 求人部門
TEL:0276-75-8609

応募前見学募集コーナー掲示申込書

①～④の手順に従ってください。

※求人者マイページからも申込みが可能です。

掲載希望の求人票の「8. 選考方法」の「求人に関する特記事項欄」に【※応募前見学歓迎※】と記載し、求人の内容変更をしてください。

①応募前見学募集コーナーに掲載を希望する求人番号を記入してください。

求人番号（職種名）：10060-

求人番号（職種名）：10060-

求人番号（職種名）：10060-

求人番号（職種名）：10060-

求人番号（職種名）：10060-

②事業所名・担当者名等を記入して下さい。

事業所名：

担当者名：

④こちらの用紙を窓口又は下記の宛先に提出してください。
(**担当者の確認のため名刺等も同封してください。**)

〒374-0066

館林市大街道1-3-37

ハローワーク館林 求人部門

(①)で申込みした求人票と、一緒に掲示したい会社のPR資料（パンフレット等）がありましたら提出してください。

※応募前見学を行う求職者は、求人票の募集要件（経験・資格・年齢等）を充たす方のみです。

※多数の事業所から応募前見学募集コーナーの掲載希望がある場合は、求人掲載+会社PR資料の掲載は順番となりますのでご理解のほどお願いします。